

令和5年度第1回みんなで支える森林づくり県民会議

(日 時) 令和5年8月3日(木) 13時30分～16時00分

(場 所) 長野県林業センター 5階 会議室 (WEB 併用)

(出席者) 【構成員】五十音順、敬称略

秋葉 芳江 構成員、麻生 知子 構成員、岩崎 恵子 構成員、
植木 達人 構成員、上原 貴夫 構成員、大久保 憲一 構成員、
桑井 裕至 構成員、小林 芽里 構成員、嶋村 浩 構成員、
高田 幸生 構成員、平賀 裕子 構成員、堀越 倫世 構成員、
百瀬 敬 構成員、山田 英喜 構成員
<欠席> 高見澤 秀茂 構成員

以上、14名出席

【事務局】

須藤 俊一 林務部長、坪井 俊文 林務部次長、小林 弘一 森林政策課長、
千代 登 信州の木活用課長、小澤 岳弘 森林づくり推進課長、
小林 健吾 県産材利用推進室長、塚平 賢治 鳥獣対策室長
(ほか林務部等関係部局職員 (他部局職員は Web 参加))

※以下、森林づくり県民税を、「森林税」と省略して記載しています。

あいさつ (須藤林務部長)

林務部長の須藤でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

県民会議構成員の皆様には、日頃より林務行政の推進、とりわけ森林税を活用した事業の推進について、それぞれのお立場からご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度の県民会議においては、令和5年度以降の森林税のあり方の検討及び次期長野県森林づくり指針につきまして、構成員の皆様からは大変貴重なご意見をいただきました。

この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

さて、本日は今年度第1回の会議となります。選挙によりまして、構成員の方が2名変わられておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、塩尻市長の百瀬敬様。

続きまして、長野県議会議員農政林務委員会副委員長の山田英喜様。

以上、お二方が今回新たに当会議の構成員としてご参画いただくこととなりました。

お二方には、後ほど一言ご挨拶お願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議事項でございますが、大きく2つの事項について、議論をお願いしたいと思います。

まず、1点目は第3期森林税活用事業の検証・評価についてでございます。

第3期森林税の最終年度となりました令和4年度では、約6.1億円を活用して事業を実施しました。第3期全体で見ますと、期間中の税収額に加えて基金残高も活用しながら、ライフライン等の保全対策や多くの県民が利用する施設の木質化など、里山等の県民の皆様により近い森林や場所での取組を積極的に進めてまいりました。

本日は、第3期事業の実績について、令和4年度活用事業の実績を取りまとめた「令和4年度みんなで支える森林づくりレポート」を過日公表しましたので、その内容についてご報告させていただくとともに、「令和4年度活用事業の検証・評価シート」等により、第3期事業全体の取組の検証・評価につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

2点目でございますが、第4期森林税活用事業の進捗状況についてでございます。

今年度は、第4期森林税の初年度として、再造林の加速化や森林の多面的利用の支援など、森林税を活用した新たな取組等にも順次着手をし、事業を進めているところです。今年度の取組に関する進捗状況について、6月末時点の状況を取りまとめましたので、皆様にご報告させていただきます。

以上でございます。限られた時間ではございますが、忌憚きたんのないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

新任構成員あいさつ（百瀬敬構成員、山田英喜構成員）

（百瀬構成員）

皆さんこんにちは。塩尻市長の百瀬敬でございます。

長野県市長会の代表として、諏訪市の金子市長に代わり選出されました。塩尻市でございますが、森林資源の活用や循環を目指した信州F・パワープロジェクトも進めておりますし、私のネームプレートも木曽漆器でございまして、木材産業も盛んでございます。しっかりとこの県民会議で勉強させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

（山田構成員）

皆様改めましてこんにちは。

ただいまご紹介をいただきました、長野県議会議員の山田英喜でございます。

上田市在住で会派の所属は自民党県議団になります。先ほど部長からもありましたよ

うに、県議会では農政林務委員会の副委員長を務めさせていただいておりますので、会議でいただいた内容について、県議会へ連携を図っていけるように努めていきたいと思っております。1年間お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

会議事項

(植木座長)

座長を務めさせていただいている植木と申します。よろしくお願いいたします。

まず、簡単ですが一言ご挨拶させていただきます。

昨年度で第3期の森林税の取組が終了したということになります。第3期ですから15年経過したわけです。

この間、その時代の要請に応えながら、森林税の役割も少しずつ変わってきたのかなと理解しております。

当初においては、やはり何と言っても間伐が非常に遅れていた我が県において、森林整備を含め地域住民の安全・安心を勝ち取るんだ、ということで積極的な間伐を進めてきたところでございます。

それとともに問題となってきたのが、人材問題。ですから、人材にも力を入れてきたということになるでしょうか。さらには間伐材を利用するという、県産材を伐って捨てるのではなく、いかに利用して我々の生活の中に県産材を溶け込ませるか、ということまで考えてきたのが2期目とっております。

そうした中で、人材育成にも関わりますが、やはりこれだけ多くの森林を持っている県ですから、我々県民自身が積極的に参加、そして森林整備・管理をしようというようなことも含めて進めてきたところでございます。さらには、最近の温暖化とともに、様々な災害が頻発している中で、防災、それから災害対策というところまで幅を広げてきたところかと思っております。

第4期が始まるわけですが、ぜひ構成員の意見を取り入れながら、事務局としては森林税の有効な活用を進めていただきたいと思います。我々としてはこの県民会議、県民の意見に答えるために、森林税が正しく使われているかどうか、公正な目で公平に見て、この森林税を監視するという役割でございます。

ですから、決定機関ではございません。とにかく我々としては、この事業がうまく進み問題なく遂行されているかというところの検証でございます。そして評価ということになります。その点で、構成員の皆様から忌憚きたんのないご意見をお願いします。

今日は1回目ですが、今後も続きますので、どうか一つよろしくお願いいたします。思っております。

会議事項（１）第３期森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価

（説明者） 資料１ 長野県林務部 小林森林政策課長
資料２～４ 長野県林務部森林政策課 米山技師

（植木座長）

第３期森林税活用事業の検証・評価について、資料１から資料４まで説明があったが、特に重要になってくるのは資料１、２となる。

資料３については、これは市町村がそれぞれの判断で地域会議を中心とした議論の中で進めていった取組で、これについてはまた後ほど、ホームページで公表されるので、参照いただきたい。

では、まずは資料１、２を中心に少し議論をしていきたいので、構成員の皆様からご意見ご質問等あれば、ぜひご発言いただきたい。

内容が多岐にわたっており、一読しただけではなかなかわかりにくい点や、また、今年度から初めての構成員となった方は一体何を話しているのかと、いろいろな内容があったとどれがどれだか、というところもあろうかと思うが、遠慮なく発言いただければ。

（桑井構成員）

第３期で最も予算額の大きい「みんなで支える里山整備事業」について、当初の目標は５,７００haということだが、実績は６割にとどまっている。

目標に届かなかった理由が備考欄に記載されており、残りは１,６００haということだが、この間の経緯等について詳しくご説明願いたい。

また、地域別に進捗率が低かった地域や進捗が遅れている地域の第４期での完了の見通しも含めて教えていただきたい。

（小澤森林づくり推進課長）

ご指摘いただいた「みんなで支える里山整備事業」の目標値について、当初は５,７００haであったが、第３期の途中で間伐に対する補助事業の形態が変わり、国庫補助が適用できなくなったことから、途中で目標値を５年間４,３００haに変更した経過がある。

第３期の評価については、この４,３００haに対する実績で行っており、第４期へ繰り越す１,６００haは、これまでの間伐実績等から踏まえ、十分対応できると見込んでいる。

（森林づくり推進課 井出課長補佐）

地域別の割合では、佐久地域が全体の５％、上田地域が１.５％となる一方、上伊那、南信州地域の２地域で全体の半分ほどを占めており、間伐から主伐・再造林に移行して

いる地域で割合が少なくなっている。

残る 1,600ha は、実施箇所を一定程度明確にして進めており、今後も進捗管理をしながら実施してまいりたい。

(植木座長)

間伐が終わり主伐に移行しつつあるところは間伐実績が少なくなり、主伐が本格的に始まっていない地域では間伐実績がそれなりにあるということ。

(堀越構成員)

みんなで支える里山整備事業の目標が未達成の理由として、資料 1 の 6 ページでは「搬出間伐への移行が進み、面積当たりの施工単価が上昇したこと等により実績が目標を下回る結果となった」とあるが、この理由について詳細に説明いただきたい。予算的な問題か。

(小澤森林づくり推進課長)

ご質問のとおり、単位面積当たりの施工単価が上昇したことにより、実績面積が目標を下回ったもの。

森林税活用事業は、県民会議等の場での意見も踏まえ、全体予算中のうち各事業の予算枠がある程度決められており、基本方針で 5 年間の活用額もお示ししている。この予算枠の中で間伐の施工単価が上昇すれば、自ずと実施可能な面積も減少する。

(堀越構成員)

そうすると、資料 1 の 7 ページ、みんなで支える里山整備事業の県民協働で、他事業からの予算流用 6,328 万円とあるが、これは予算が足りず他事業から流用して実施したが、施工単価が上昇してしまい目標を達成できなかったという理解でよいか。

(小澤森林づくり推進課長)

ご質問のとおり。みんなで支える里山整備事業全体については、第 3 期途中から始まったライフライン等の保全対策に対する要望が高かったこともあり、予算枠においては比較的タイトな状況となり、実施面積が伸びなかったもの。

(堀越構成員)

施工単価の上昇により実施できなかったのは①(防災・減災のために必要な里山の間伐)の理由でよいか。

県民協働では他事業から 6,328 万円予算流用しているが、①-1（みんなで支える里山整備事業）の予算枠内の話として捉えてよいか。さらに予算流用すれば目標を達成できた見込みはあるのか。

（小澤森林づくり推進課長）

予算的に流用可能な部分があれば、さらに事業実施できた可能性はあるが、従事者の確保等、単年度に実施できる事業量というものも当然あり、必ずしも他事業からの流用により予算を投入すればさらに進んだというわけではない部分もあるとご理解いただきたい。

（堀越構成員）

予算の問題だけとなると、一部予算流用を行っているのにどうして達成しないのかと疑問を抱く方もいると思われるので、担い手の問題というところも説明された方がよいのでは。

（小林森林政策課長）

補足させていただくと、施工単価が上昇してしまったという点については、資料 1 の 7 ページの表中で一番上にある「防災・減災」では、伐り捨てていた間伐材を有効利用するために必要となる搬出経費（作業道整備等）により施工単価が上がっている。保育間伐と搬出間伐ではヘクタール当たりの単価が 2 倍から 3 倍ほど変わることもあり、同額の予算額からすると実施できる面積が減少してしまったもの。

「県民協働」については、約 1 億 1,300 万円執行となり、予算額に対して約 6,300 万円を他事業から流用をしているが、実績面積はあまり伸びていない。理由は、緩衝帯整備や支障木の伐採等の取組が多く、間伐以外の整備に対する需要が高かったことから、実施額は大きいものの、実績面積としてはあまり伸びていない結果となっている。

（堀越構成員）

そうすると、①-1 みんなで支える里山整備事業の防災・減災について、予算は約 2 億 9,000 万円で執行額が約 2 億 400 万円なのに、施工単価の上昇を理由とするのは、予算残額が生じているのに話が違ってしまっているのではないかと。

（森林づくり推進課 井出課長補佐）

これについては、令和 4 年度が第 3 期最終年度となるため、年内に完了できない分は、繰越ができないことを想定し、年度内に完了するものを対象として実施した結果、約 2 億 400 万円の実績となった。

第3期最終年度でなく期間途中であれば、来年度も森林税活用事業が継続されることが明らかであるため柔軟に対応できたが、最終年度ということもあり、申請の段階で年内に完了できないものについては受付を止めていたため、それらも影響して予算残額が生じる結果となっている。

申請の段階で年度内の完了できない理由としては、8月に豪雨災害があり、現場まで行く林道等が使用できず年内に完了しない箇所については申請をやめてもらうよう調整したこともあり、事業執行上、決算額が少なくなってしまったという状況も含まれる。

(堀越構成員)

今回、基金残高が増えているにもかかわらず、「面積当たりの施工単価が上昇し実施できなかった」といった理由となっているのはどういったことなのかと思ひ伺った。

この点については、説明不足かと思うので、工夫していただければと思う。

(植木座長)

事務局は、納得できる説明の仕方をお願いします。

(高田構成員)

表の見方を教えてください。

資料1の9ページで事業計画と当初予算が左側にあり、右側に実績、執行額があるが、県民協働のところだけ取り出してみると、計画450haを5000万円でやる予定だったものが114haを1億1328万円を実施したと理解していいのか。

(小澤森林づくり推進課長)

ご指摘のとおり450haを5,000万円を実施するところ、114haの実施に1億1,328万円要している。

(高田構成員)

そうすると、単純に計算すると面積当たりの施工単価が9倍くらいになっている。

これは、例えば資材単価が高騰したというのはあるかもしれないが、何か特別な理由あるいは施工単価を頭で押さえるとか、そういうことをやっているのかどうか教えていただきたい。

(小澤森林づくり推進課長)

県民協働の事業は防災・減災の間伐とは異なり、里山の人家やライフラインに近接したところでの危険木伐採等も含まれており、これらは特殊伐採のような単価が伸びてしまうものも中に含まれているため、単価が高くなっている。

(高田構成員)

そうすると、箇所として実施を決定したところは、予算流用して可能な限り実施するスタンスでいるということでしょうか。

(小澤森林づくり推進課長)

はい。

(麻生構成員)

第3期については、資料1の4ページにも掲げられているように、一つの目標として、人と森林の関係の再構築、地域住民等が主体的に活動することに非常に大きな期待がかけられていたと思う。

その中で、里山整備利用地域の目標認定数を150に設定するなど、色々なことをしていたと思うが、残念ながら様々な理由で数値目標に対しては小さくなったが、執行額はかなり大きくなっている。

県民協働の事業に対して、このように初期投資、それから援助して、活動を立ち上げて何とか軌道に乗せて、継続的に活動してほしいという期待がここには含まれていると思うが、今後、第3期が終わって5年10年そして30年と経っていく間に、この事業がその地域で継続・継承されているという道筋は、この第3期でおおよそできたのか。

この事業では、地域の人と協定を結んだりして団体を立ち上げていくと思うが、現在活動している主体的な人たちの年齢等もあり、ここでお金を投入して、あるいは機材購入も援助して、さあこれでやっと道筋がついたね。これから皆さんが頑張るね。…ということで、今後継続していけるのか？言ってみれば、その地域の住民がこの森林に対して、「自分たちで守っていくんだ」という気持ちがここに表れているのかどうかということになってくるので、これは非常に重要なポイント。

実際にこの事業に取り組み、今後も継続してこの事業が行われるのかということと、実際にその事業を統括してやっていただいて、県民自身の「自分達で森林を守るんだ」「活動を継続していくんだ」という気持ちをどの程度感じているのか伺いたい。

(千代信州の木活用課長)

全地域へのアンケートや分析まではしていないが、各地域振興局から事業支援を実施する中で、あるいは第4期森林税の検討の際に昨年度もいろんな地域で意見交換し、そういった団体の代表の方等に出席いただいて、積極的に意見を述べていただいた。

その中では、「高齢化や若者等の後継者が入ってこず、続いていくかどうか心配だ」といった声を聞いている。ただし105地域全部そうではないが、例えば薪^{まき}を作って、みんなで軽トラに乗せて販売し、そのお金でもって会の運営を回していこうといった工夫をされてるところや、森林税の支援だけではなく、地域づくりの支援制度を独自に探

してきて地域で取組んでいるところもある。

今までは地域づくりという観点で、自分たちの裏山は自分たちで整備しようとする取組を支援してきたが、第4期ではさらに、認定している地域の中から地区外からも人を集めて「開かれた里山」をつくる取組を支援することとなった。

これも受け皿は、今申し上げているような地域の皆さんでつくる里山整備利用地域の協議会になるので、やる気があってさらに地域のビジネスのためになるような取組であるとか、地域外から人を呼び込んでどうにか継続していこうという志をもってやれるような地域には、継続して支援させていただくという形で、開かれた里山を第4期では年間10地域、5年間で50地域を目指している。より一層質を高めて、地域の力というものを将来に向けて強力にさせていけるよう県として支援に取り組んでいる。

里山整備利用地域は令和4年度末時点で105地域あるが、更に新しくやりたいという声もあるので、地域数が増えていくというのも良いことだが、既に始まったところの質を高めて、息の長い活動に繋^{つな}げていくところに焦点を当てて支援していきたい。

(麻生構成員)

支援金が切れたところで取組が終わってしまうというのはよくあることなので、今回キャッチフレーズが「開かれた里山」に変わっていくが、どんな形であれサポートができる体制を整えていただくようお願いしたい。

また、今まで声を上げて活動を始めた人たちの報告や、第3期の認定地域の中で現在の活動事例等、全部は難しいと思うが今後もこの会議で教えていただきたい。

林業事業体等も含めて、本業で林業をやる人たちの人間的な資源というのは限られているので、やはりどうしても地域住民による森林の整備に期待する部分は大きいと思う。

今後、長野県の森林の整備が継続していけるかという点で、この取組は一つの大きなポイントになると思うので、是非よろしくお願いしたい。

地域会議の中でも、全体を俯瞰^{ふかん}してここの地域の山をどうしていくか考えられる人は少ないというような話も出ているので、各地域振興局の普及係の方などにぜひアドバイスをいただいて、今後もその地域の森づくりがうまくいくように、助けていただきたい。

(嶋村構成員)

私は薪集めのグループや森林ボランティアのグループに二つほど、10年以上関わっているが、両グループ合わせて5、60名のメンバーがいて、素人ながら土日にちょこちょこ作業をするだけで年間200m³ぐらいの木材を扱っている。

しかし、この10年間森林税の恩恵を受けておらず、県からのアプローチも何もないという状況で捨てておかれているが、別に我々も税金を当てにしてやっているわけではないので、自分たちのやりたいようにやっている。

それが最終的には望む形なのだろうし、それでいいのかなというのも少し感じている。

先ほど里山整備利用地域の話聞いたとの説明があったが、ボランティアグループの人たちの意見を積極的に聞く場を県の方で今後設ける考えはあるか。

また、資料 4-1 にある地域会議の構成員にも、そういう方々が入っているのだと思うが、地域の方で、私のところには話が全く何も来ず疑問に思っている。この点について実態をお聞きしたい。

(森林政策課 上田課長補佐)

森林税の広い世代への PR はまだまだ課題があり、特に若い方に関しては認知度が低い状況。また、森林整備や利活用に取り組んでいる方のところに情報が届いていないところも課題だと認識している。PR の方法をしっかり検討し、いろんなご意見をお聞きしながら進めていきたい。

また、地域会議の構成員に関しては、県からは県民会議の構成員をお願いしている関係上、地域会議と双方という形になってしまうため、南信州地域振興局の方でお声掛けを控えていると拝察している。

ただ、県民会議での議論と地域会議の議論というのは意思疎通を図る必要があるので、相互にフィードバックするようにしていきたい。

(嶋村構成員)

広く PR も当然必要だが、地域の核になる人材を巻き込んで議論しなければ、活動の話が進んでいかないのではないか。

地域の核になる人は地域の地方新聞等に名前が出ている人だと思うので、そういう人たちを集め、一堂に会して議論をする場を設けたらどうか。

(千代信州の木活用課長)

構成員のお考えのとおり。

いわゆる普及指導員の活動とはまさにそこにあり、人と人を繋いでいく、仲間も増やしていくということは、山村地域における林業の普及事業の原点と思っている。そういう意味では、里山整備利用地域における森林税の支援事業というのは、一人一人の職員にとっても、地域に向き合う中では非常に重要なツールになっている。

補助事業の付き合いで把握するところもあれば、補助事業を使わないが、昔から活動されていてお付き合いしているというところもある。各地域振興局で数に違いがあるが、普及指導員の数というのはだんだん減っており、1局当たり数名で対応している状況。

補助事業を使っているグループ・団体、補助事業を活用していても昔から付き合いのあるグループや団体と、双方向のやりとりがなかったという事例も各地域にはあるのかなと思っている。

については、我々自身がいかにアンテナを高めて、現場に出かけていくかということが

重要と感じたところ。今後もこの観点を大事に取り組んでまいりたい。

活動しているグループの皆さんから地域振興局林務課の方にもアプローチしていただくということも是非お願いしたい。これは大変ありがたい話であり、双方向で良い関係を構築していければと思っている。よろしくをお願いしたい。

(堀越構成員)

資料 1 と資料 2 の関連について、資料 1 の 17 ページ、森林病虫害被害枯損木利活用事業では、執行額が 1 億 800 万円となっているが、資料 2 の 7 ページの同事業を見ると、決算額が 1 億 2,509 万円となっている。

平成 30 年度と令和元年度の決算額 (1,709 万円) が資料 2 の集計には入っていて、資料 1 の方は入っていない理由について伺う。

(森林政策課 米山技師)

こちらの事業は、令和 2 年度にコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しており、平成 30 年度から令和 2 年度までは各市町村に対してモデル的な事業として行っていたが、令和 3 年度からバイオマスとしての利活用を一層推進するため、事業体も補助の対象とするよう事業改正を行い、目標数値を市町村数から枯損木利活用の量 (m3) として変更を行っているもの。

今回、資料 1 では、5 年間の実績と執行額を合わせて記載をしているが、当事業では令和 3 年度に行った目標値の変更により、バイオマスとして実際に利活用したボリュウムを目標としていることから、令和 4 年度事業のレポートであることを鑑み、変更後 (令和 3 年度以降) の実績を記載する形としているもの。

ただ、当事業全体として見た場合には、資料 2 記載の金額 1 億 2,509 万円が事業全体での決算額となり、記載が相違している。わかりづらい構成となっていることをお詫びする。

資料 1 のレポートの部分に関しては資料 2 と整合がとれるような形で見直したい。

(堀越構成員)

資料 1 の 7、8 ページでは執行額のうち翌年への繰越額を除いているが、32 ページの基金部分と、資料 2 では、繰越額を含めており、整合性が取れてないと思うが、正しい考え方はどうなのか。

結局この基金はどのくらい残ったんですかというところで、繰越額を含めるのか含めないのかで全然違ってきてしまうと思うので、この点についてご説明をお願いしたい。

(森林政策課 米山技師)

資料1の32ページ記載の当年度予算の6億14,057千円という金額について、令和4年度から令和5年度へ繰り越している予算額350万円は執行額に含めず集計すべきところを、含んだ金額として令和4年度分に記載となってしまうため、訂正させていただきたい。正しくは令和5年度への繰越額を差し引いた金額を活用額として、税収額等から差し引いた金額が実質的な基金残高になる。

確認不足で資料に不備があったこととお詫び申し上げます。こちらを改めて訂正させていただきたい。

(堀越構成員)

我々が見てもわからない数字は、県民の皆さんがわかるわけがないので、我々が見てもわかるようにしていただくようお願いする。

(高田構成員)

資料4について、北信地域の地域会議で挙げられている、一般住宅への補助金というものを活用できないかという意見があった。これについては「森林税の趣旨からすると難しい」という回答が載っている。

需要拡大のための補助や支援の取組もぜひ必要で、木材の供給を増やすためには需要を増やさなければいけないという観点から、一般住宅への補助というのも重要だと考えている。

森林税の趣旨と、森林税から以外で何らの支援というのは考えているのか、あるいは、考えられるのか、過去において補助金あったのかなど、どのようなご見解か教えていただきたい。

(小林県産材利用推進室長)

一般住宅への森林税を使った支援ということになると、少し効果として偏りが生じてしまう可能性があるため、難しい部分がある。

県の支援としては、多くの方が利用していただけるような施設、目につくような施設を対象とする、という方針でこれまでも行ってきているところ。個人の方の住宅の支援としては、森林税と少し離れたところで、建設部の事業で「信州健康ゼロエネ住宅への支援」の中で県産材活用も含めて支援に取り組んでいる。

(高田構成員)

建設部、林務部という部の違いはあったとしても、需要拡大というのは必要。

最終的には一般住宅は個人の住宅にたどり着くわけなので、需要拡大のための支援を考えていただきたい。

(岩崎構成員)

森林税の認知度について、資料1の26ページ、資料2の16ページについて、今回30%を目標としているが、アンケート結果では21%と目標未達成となっており、認知度の向上はなかなか難しく一筋縄ではいかないと感じている。

資料2の5年間の認知度を見ると、令和4年度アンケートでは20.8%で、それよりも前は45%や37%とか認知度が高い。継続に係る議論のときには盛り上がったが、だんだん事業実施していくうちに盛り下がってきてしまっているのかとも思うが、どのようなことが認知度の推移から読めるのか。

認知度は、先ほども意見があったように、この森林税の仕組み自体や補助金自体をきちんと担い手の方や必要な団体の方に渡すために周知をしていくこともそうだが、お金をかけてPRすれば伸びるという話でもないと思っていて、お金をかけなくてもアピールする方法というのがあるのだろうと思える。

予算額や決算額、認知度を改めて数字で見ると、費用対効果はどうなのかと少々考えてしまうが、認知度の数値の推移について、どのような理由でこのようになっているかお考えいただいているところを聞かせてほしい。

(小林森林政策課長)

認知度の向上は、私どもも課題だと思っており、令和4年度に実施している森林税に関する県民アンケートの結果では2割に留まっているところ。

年代別にアンケートの結果を見ると、名称、税額、使い道ともに知らない人の割合というのは、年代が低いほど高く、10代20代の方では7割を超えており、年代が高くなるにつれて認知度も上がってくる状況。

この点は課題であり、今後は対話も必要だと感じている。今年、県の政策対話という仕組みも活用して、若い人たちと森林税について対話を行うことを予定している。

(岩崎構成員)

令和4年度の21%と、平成30年度の45.5%というのは分析の仕方は同じなのか？

(森林政策課 上田課長補佐)

平成30年度時点から令和4年度では、設問を少し変えており、令和4年度は森林税継続の検討に焦点に当てていたため、設問が異なっていた。

なお、今年度実施を予定しているアンケートでは、従来(令和2年度まで)と合わせた設問の形式を想定しているところ。

(植木座長)

ここで休憩を取り、次の議題の方に入りたい。

15時05分より再開する。

<15時05分再開>

会議事項(2) 第4期森林づくり県民税活用事業の計画・目標等

説明者 長野県林務部森林政策課 米山技師(資料5)

(大久保構成員)

植木座長からも冒頭でお話のあったとおり、森林税は第1期から第3期と、それぞれ目標があり実績を残しながらできているというお話だったが、まさにそのような感想を持っている。

第4期では、特に森林の若返りとして再造林に重点を置いていると思うので、今後も県民にしっかりと、わかりやすく説明をしていく必要がある。

併せて、目標値と実績について、目標値は、面積や材積といった数値になるので、どうしても比較時に事業費ベースとの差異が出るため、その部分はわかりやすく、丁寧にしっかりと説明をすれば、誤解を与えないのではないか。

また、最終年度はやむなく基金にと説明があった。繰越事業等もやむを得ないと思うが、各単年度にて効果が発揮されるようしっかりと事業費を使い切っていただきたい。

(森林政策課 上田課長補佐)

第4期ということで、認められている事業の重さを非常に感じている。

特に基金残高というのは非常に重きを置いており、今年度認められた予算に関しては、高い執行率でスタートダッシュを切っていきたい。

また、第3期でも新型コロナウイルス感染症拡大による影響等の不確定な要素もあったが、とりまく情勢や課題などを都度整理し、森林税を活用した取組に関して見直ししながら進めていきたい。

(嶋村構成員)

資料5-3、2 防災・減災のための里山整備事業 間伐が、年度目標値400haに対して5haを実施済み、予算額が380万円執行となっているが、これは5haで380万円を要しているということか。

(小澤森林づくり推進課長)

ご質問のとおり 5ha の実施に対して 380 万円の執行ということ。

単純に面積で割り返すと、ha 当たりの単価が高いが、これらには間伐だけではなく、搬出のための作業道整備等も含んでおり、この執行額となっている。

(嶋村構成員)

進捗がまだ低いためあまり問題ないのかもしれないが、単純に目標達成率 2%と予算執行率 3%と、1.5 倍になっている。

年度目標値に達する前に、予算が上限に達してしまうようにも見えるがいかがか。

(森林づくり推進課 井出課長補佐)

今年度実施する箇所について申請者から実施計画を提出していただいている。その中では、目標面積 400ha に対して、同程度の実施計画が提出されており、予算的にもほぼ配分予算額で実施可能という規模の要望を受けて事業を実施中。

最終的な精算について災害等の不確定要素もあり、現段階での明言はできないが、現状では実施可能と捉えている。

(上原構成員)

新しい森林税の用途についても、説明からよく理解できたが、長野県の森林づくりや林業という産業に対する、森林税の位置付けや用途、施策上での構成・役割等の大枠の説明は、繰り返ししていただいた方がわかりやすいと感じた。

第 3 期のレポート等の中において、森林税が果たしている役割に関する内容が含まれていると、より一層理解もしやすくなるのではないか。

長野県の森づくりや、木材生産への貢献について個人的に考えていることがある。

林業等従事者や森林の利用者が増えてほしいと思っているが、その最たる部分は高田構成員が言われていた、需要をどれだけ掘り起こせるか、開発していくか、ということではないか。ニーズが出てくれば、コスト的にも釣り合うだろうし、従事者も増えてくるのではないか。その循環を作り出さないと成果が上がらないということになると思う。長野県の森林づくりにおける森林税の位置づけ等とあわせて、ニーズや需要確保のための考え方等も落とし込めるとよいのではないか。

私は、長野県の木材で木の人工衛星を飛ばせないか、とも考えている。京都大学や住友林業などがやっている事業のことだが、私は長野県の木材が向いていると思っている。長野県では成長期間は短くとも、丈夫で硬いものが出来上がるのではないかと。これはもう人工衛星だけに限らず、今後、宇宙時代ともいわれる将来社会が到来するとすれば様々な活用が考えられると思う。

今回、主伐後に造林したところは 20 年 30 年で収穫になる。30 年という間に世の中

は宇宙時代といわれるようなそのくらいまで進むと思うが、そういう時代で木材をどう展開するか、住居などにどう活用するかなど将来を見据えた需要やニーズまで盛り込んでもいいかなと思う。

夢の部分まで盛り込んでお話しさせてもらったが、木材の利用・活用へ入れてもいいのだろうけれど、ニーズと需要拡大の部分に力を入れてもらえたらと思う。

(小林県産材利用推進室長)

県産材の需要の拡大は、森林税活用事業の他にも取組を行っているが、資料1等では森林税としての取組を記載していることもあり、全体像がわからないというご意見のとおりと受け止める。

需要拡大は重要な観点と捉えており、そのための取組として、県産材を使った身近な製品を開発する支援(ウッドチェンジ)等の取組を森林税以外の財源を使った政策の中で進めており、そういった政策というの、お知らせの仕方や記載の仕方を工夫するとともに、機会を改めてご紹介させていただくことも検討してまいりたい。

(山田構成員)

この森林税を活用して、長野県の森林を将来にわたって活かしていくこと、また、森林税がどう活用されているのか知っていただくことが重要であると考えている。そして、今回第4期として県民の皆様から森林税を継続して頂戴することとなったが、本来はこの森林税を活用することによって、この産業の健全性という部分も考えていくべきと思う。

森林税をいただいているうちに、森林税をいただかなくてもこの産業が健全に進んでいくようにするためには、県民の皆様の森林に対する関心、全国的な森林の価値を高め、将来的に林業従事者の方たちが収入をしっかりと得られていくように取り組んでいかなくてはならないと思うが、産業の健全性について考えを伺いたい。

(千代信州の木活用課長)

非常に壮大な投げかけをしていただいたと捉えている。

産業の健全化に関しては、森林税の取組をはじめとした様々な財源で林業・木材産業の振興といった取組を進めているところ。

その中で、森林税は超過課税でお納めいただいた財源をもとに、5ヶ年で1つ方針をお示しした上で取組を進めている。その成果を県民の皆さんに実感していただけるよう、暮らしに直結するような部分で使わせていただくとともに、産業の活性化に繋がるようにポイントを置いて取組を進めている。

例を挙げると、林業従事者、担い手の皆さんの待遇改善や、新規就労者をしっかりと確

保していくという目標を掲げており、対象とする規模等に応じて異なる財源を活用して支援に取り組んでいる。

森林税では資料5-1の15番「多様な林業の担い手の確保育成事業」で1100万円余の予算で事業を進めており、これまで県の労働力対策の支援の対象ではなかった小規模な事業者（例えば1人親方や3、4人のグループで活動する事業者の方など地域の人の暮らしに近いところで仕事をされてる方）などは森林税以外の財源を活用した事業の支援対象から外れていたが、こういった皆さんもしっかり支援すべく、森林税を活用して支援する方針としている。

通常の担い手対策では、森林税以外の取組も含めて予算額は1億円を超えているが、森林税では1,100万円余の予算を活用して、他財源と使い分けながら、県民の皆さんを支えて産業の健全性に貢献できるよう取組を進めてまいるとともに、PRを行うことで今後にも^{つな}繋げてまいりたい。

（山田構成員）

林業従事者数は1980年と比べて3分の1ほどに減少しており、県でも補助としてスマート林業の推進等の検討・実施しているところでもあると思うが、過去の県民会議の議事録も拝見させていただく中では、本数調整伐も大変等のような重要な意見がこれまで継続して出ているところでもある。

この森林税をいただいている期間の中で、どう従事者の方たちが稼いでいけるかという部分もしっかり念頭に置いて考えていっていただきたい。

（堀越構成員）

取組の柱の1番、「2050ゼロカーボンの実現に向け」というところに関して、エネルギー問題が関係するかと思うが、第4期の事業内容には森林病害虫枯損木のチップ化は入っているか。

ゼロカーボンの観点から森林税を活用した取組も再生可能エネルギーの取組に関わっていることをアピールしていくとよいのではないか。

また、間伐材等の利活用についても、昨年限羽村の方に訪問させていただいたときに、建材を利用した庁舎、新しい製品なども製作・販売しており、非常に感動した。各地域の取組を広くアピールしていくと、森林税からくる間伐材の利用の仕方もあるということがわかって良いのではないか。

人材確保に関しては、どの業種でも悩ましい問題ではあるが、スマート林業やリモート林業というものが始めている。DX化が進むと若い人たちも手を挙げやすくなるのではないかと思うので、こうしたところも森林税を活用して推進できるとよいのでは。

(小澤森林づくり推進課長)

枯損木をチップ化して利活用する事業については、第4期から市町村と連携した森林等に関連する課題の解決のための支援事業として、資料5-3の19番の市町村森林整備支援事業という事業の中の一つのメニューとした。

森林病虫害被害対策として、枯損木の利活用も含めた病虫害対策をしていくもので、事業内容は第3期と同様の内容。

(百瀬構成員)

資料5-3の4番「市町村と連携した森林等に関連する課題の解決」の中の松くい虫対策について、今、被害が急速に拡大して被害木が出る標高も上がっており、これまで想定し得ぬところでも被害木が出てきている状況となっている。1本1本の木を伐倒・くん蒸する対処療法に既に限界を感じてきている。

面的に予防をしていく研究などに対する投資をするお考えはないか。

(小澤森林づくり推進課長)

予防的対策については、被害が予想されるようなところでは、森林税ではなく国庫補助等を活用して樹種転換を行っており、アカマツを事前に伐倒し、伐採木の利活用を含めて実施する事業がある。

予防的な研究等としては、国などで実施されてきているところだが、近年特に新しい成果はない状況であり、やはり樹種転換など予防対策を実施しながら、被害が出たところなるべく早期に伐倒駆除を行って拡大を防止することが有効と考える。地域の皆さんの合意をいただきつつ、進めてまいりたい。

(百瀬構成員)

長野県の方で研究して具体的な成果が出れば、さすが林業県だ森林県だ、と、そんな称号をいただけるのではないかと思う。期待をしている。

(小林構成員)

資料1の39ページの事業主体というところを見ると、結構市町村や県が多いが、NPOが活用できる取組はそれほどない様子。

今回の令和5年度の表を見ても森林サービス産業や里山保全、それから森林教育、といったところでNPOは担い手となる部分があるので、民間参入に対してもうちょっと門戸を広げていただけるとありがたい。

森林税を使う側に立つことで、関心も広がるのではないかと思うので、NPOにも情報を提供していただきたい。NPOセンターではNPOなどの民間団体が使える助成金補助金の情報をよく流しているの、ここを通じて広報すると届きやすいのではないか。

(資料4-1の25ページに、緑の募金の公募事業の応募団体の周知やNPO推進室を通じた周知について記載あり)

(桑井構成員)

資料の4-1の21ページ、北アルプス地域会議の中で「再生林の苗木の問題」について森林税を活用して苗木生産の支援をしてほしいという意見が挙げられており、県の回答はこの点については記載されていないが、具体的に資料5-1の令和5年度事業の森林の若返り促進と、安全安心な里山づくりの中で、苗木生産支援が含まれるのか確認させていただきたい。

(小澤森林づくり推進課長)

若返りのための再生林の支援では、^{じごしら}地拵えから初期保育(下刈り)を対象として、山側で行う作業に対しての支援を行うということとしており、苗木生産者の支援というものは一切含まれていない。

ただ、森林税以外の財源による事業の中で苗木の生産に対する支援を継続的に進めており、今後も取り組む方針としている。

(桑井構成員)

今後、地域会議でも説明をしていただきたい。

(麻生構成員)

資料5-3の市町村森林整備支援事業(16,17,18,19)について、今まで森林づくり推進支援金として市町村にお金も配分して、その地域特有の問題点について自由に使える部分だったと思うが、これが第4期ではメニュー化され、その範囲内で使うということになったということでしょうか。

それにより、市町村が窮屈に感じているのかどうか、何か反応があれば伺いたい。

それと資料5-2の3に「開かれた里山」とあるが、具体的にどういうものを指し示すのか教えていただきたい。第3期では、地域住民が主体的に自主的に里山整備に参加していくというステップ、第4期では、住民がその山に足を運んで恩恵も受け、利活用することにだんだん踏み込んでいくステップだと思うが、具体的なイメージがわきづらい。できればパワーポイント等の画像でイメージを教えていただければ、よりわかりやすいのではないかと。

先ほどから、別事業で支援をしているという話が度々出てきている。森林税以外の事業を含む長野県全体の森林・林業政策は「長野県林務部業務概要」で整理されており非常によくわかる。森林税の位置づけもわかるので、令和5年度版を資料としていただければありがたい。

(小林森林政策課長)

市町村森林整備支援事業については、第4期での検討の中で、森林環境譲与税とのすみ分けをしつつ、森林づくり推進支援金による使途の分析等を行い、より地域での重要性の高い取組を対象としてメニュー化。目的を明確化し補助事業として再編した。

支援対象としては資料5-3記載のとおり、ライフライン等の保全対策、観光地の景観整備、緩衝帯の整備、森林病虫害被害対策となっており、現在市町村から事業計画書を提出いただき順次交付内示を進めている段階。要望調査の中では、県予算額を上回る要望が出てきている状況で、効果的に活用されると考えている。

(植木座長)

使い勝手がいいのかどうかと先ほど麻生構成員からあったが、市町村ではそれぞれいろんな事情があり、いろんな想像力を持っている職員もいて、むしろ「その他」というものがあつた方が、自由度が高まって、思いがけない素晴らしいアイデアが出るということもある。そうした点についても、またご検討いただければと思う。

(千代信州の木活用課長)

「開かれた里山」整備に関しては、第3期に里山整備利用地域の認定数が100地域を超えた一方で、県民の皆さんがレクリエーションや健康づくり等で余暇を楽しみに山へ入りたいとき「どこに行けばいいのかわからない」「危なくないか」といったようなお声を多くいただいた。

こうした声を踏まえ、第4期では、より多くの方がレクリエーションや健康づくり、観光などの様々な目的で安心して親しむことができる身近な里山の整備や仕組みづくりを進め、地域の活動を支援していく予定。

例えば、遊歩道の整備やマウンテンバイク、キャンプ、大勢の方に森林に触れてもらうとする取組等を支援するもので、単純に森林整備をして見た目をよくするというのではなく、地域外の人を呼び込み、利活用や交流ができることにより、新たなビジネスの種が生まれる可能性もある等、様々な交流が生まれるような形の取組に対して支援することが事業の趣旨である。

今年度は1年目であり、まだPRしきれていない部分もあるが、問い合わせは数多くいただいているため、今年度は地域の事例を収集してマニュアル等を作成し広くPRすることで、来年度以降さらに「開かれた里山」が増えるよう取組をつなげてまいりたい。

資料についても、事例等を踏まえてわかりやすい資料を今後ご提示させていただきたい。

(森林政策課 上田課長補佐)

林務部の業務概要は毎年、年度当初に作成・お配りしており、後ほど各構成員の方にお持ちいただけるようお配りする。

会議事項(3) その他

(植木座長)

だいぶ時間も押しているので、この辺で本日の議題は終了させていただく。今後第2回の県民会議では、現地視察の事もあるのでご要望を事務局で吸い上げてもらい、そこで検討してもらおうということをお願いしたいと思う。

それから、もう一点本日構成員の平賀構成員より、「森のお仕事図鑑」について紹介したいとの申し出があったので、簡単に紹介をお願いします。

(平賀構成員)

先ほど上原構成員がおっしゃったニーズと需要というところもすごく共感しており、ニーズと需要を上げるためにイベントを通じて森のファンを増やすということが第一かなと思っているところ。

開かれた里山もそうだが、こんな猛暑でも森に行くと涼しくて気持ち良くて、エアコンいらないな、と思えるくらい、気持ちがいい。

そういう森が素晴らしいという体験を積み上げていただくことが、すごく重要かなと考えている。YouTubeに関しては、「森のお仕事図鑑」公式 YouTube 森のチャンネルを作っており、こちらでいろんな林業の方のお仕事を紹介している。

一つの教材として使えるくらい多種多様な林業の仕事に関わる人が、丁寧に取材しており、大体10人くらい積み上がっている。今、高校生も探究の学習に結構慣れてきて最近の高校生は、自分たちから課題を見つけようという動きもあり、大学生ももちろんだが、YouTubeを議論のきっかけの一つにして、対話をしていくということも十分考えられるのかなと思っているので紹介させていただいた。

お時間がない中、感謝申し上げます。

(植木座長)

長時間の対応に感謝申し上げます。一通り本日の議題についてはご意見いただいた。

また次回、皆様からいろいろとご意見を伺いたい。また、現地視察ということもありますのでぜひ皆さんご都合をつけて参加していただければと思う。

(森林政策課 伊豫田企画幹兼課長補佐)

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

それでは令和5年度第1回みんなで支える森林づくり県民会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(終了)